

GLP投資法人が発行する 「グリーンボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、このたび、GLP投資法人（以下「本投資法人」）が発行する第14回無担保投資法人債（グリーンボンド）、（以下「本債券」）への投資をいたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日2019年11月27日）。

「グリーンボンド」とは、調達資金の使途が環境配慮型投融資案件に資するものであることに限定された債券です。

本投資法人は、グリーンボンドの発行を含むグリーンファイナンス実施のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」、「グリーンボンドガイドライン2017年版」及び「グリーンローン原則（Green Loan Principles）」に即したグリーンファイナンス・フレームワークを策定し、発行する投資法人債又は借入れがグリーンファイナンスとしての適格性を確保しております。

また、当フレームワークに対する第三者評価として株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1（F）」の評価を取得しております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上